

## 令和3年度第2回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和3年11月16日（火）午前9時30分から午前11時30分まで

■場所 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者

<委員>

久保寺治、高野佳子、高橋史、中島和子、中村純子、中山圭三、永合美穂、那須史子、  
生田目和美、根岸光紀、菱沼幹男、横倉聡、四井秀成（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、地域福祉推進課長（古塩）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（奥）、  
地域福祉推進課職員（岡田、佐藤）

<オブザーバー>

高齢者支援課長（鈴木）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（金崎）、介護保険課長  
（時田）、介護保険課長補佐兼施設担当主査（阿部）、障害者福祉課長（山田）、障害者福祉課  
長補佐兼生活係長（古田）

■欠席者 原田まち子、野本和久（五十音順・敬称略）

■傍聴者 1名

■議事

- 1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和2年度実績について
- 2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）  
総合評価について
- 3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）  
進行管理一覧表案について

■資料

（事前送付資料）

- 資料1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）  
の進行管理及び評価方法について
- 資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）  
事業体系一覧表
- 資料3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）  
進行管理一覧表
- 資料4 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）  
総合評価について
- 資料5 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）  
進行管理一覧表案について

(当日配付資料)

次第

座席表

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和3年度上半期実績

## 1 開会

### ○事務局

皆様おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第2回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開会いたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

### ○会長

それでは、第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

始めに、事務局から本日の出席状況について報告をお願いします。

### ○事務局

はい、会長。本日の会議は委員15名中13名のご出席をいただいております。したがって、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。

なお、野本委員と原田委員につきましては、都合により欠席とのご連絡を頂戴しております。また、今回から高橋委員、中村委員が初めての出席となりますので、お二人から一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。

(※ 委員自己紹介)

### ○事務局

ご挨拶ありがとうございました。本日も、後日の議事録作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しいただきますようお願いいたします。なお、障害者福祉課の職員につきましては、別の公務がありまして、会議の途中で退席させていただきますので、ご承知おきいただければと思います。事務局からは以上です。

### ○会長

ありがとうございました。では、続きまして前回の会議の議事録についてですが、事前に委員の皆さんには会議の議事録の案を送付していますが、事務局のほうに修正等のご連絡はありましたか。

いかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。前回審議会の会議録につきまして、委員の皆様にご確認いただきましたところ、大幅な修正等はありませんでした。会議録については発言者名を伏せるなどしたうえで、市政情報公開室、中央図書館、市ホームページで公開の手続きを進めたいと考えております。前回の審議会の会議録については以上でございます。よろしくお願いいたします。

(※ 修正事項なし)

○会長

はい、ありがとうございます。特に修正はないとのことですので、今申しあげたとおりに事務局は公開の手続きを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、前回の会議の議事録の確認が終わりましたので、続きまして、本日の推進審議会の傍聴につきまして、事務局のほうからご報告をよろしくお願いいたします。

○事務局

はい、会長。それでは本日の審議会の傍聴についてご報告いたします。本日は1名の傍聴希望の方がいらっしゃいます。傍聴の許可につきまして、お諮りさせていただければと思います。

○会長

はい、ただいま事務局の方から本日1名の傍聴の申し出がありましたので、許可することに異議はありませんでしょうか。

(※ 異議なし)

○会長

はい、ありがとうございます。それでは、傍聴者の入場をお願いいたします。委員の皆様につきましては傍聴者が着席するまで少々お待ちください。

(※ 傍聴者入室)

○会長

それでは続きまして、推進審議会の配布資料につきまして事務局から配布資料の確認をお願いします。

○事務局

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

## 2 議題

- 1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和2年度実績について
- 2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）総合評価について
- 3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）進行管理一覧表案について

### ○会長

はい、それでは、本日の推進審議会の議題にはいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本日の議題は、お手元の次第のとおり、3つの議題があります。1つ目は「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和2年度実績について」、2つ目は「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）総合評価について」、3つ目は「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）進行管理一覧表案について」となっております。審議対象が多いためかけ足での審議になろうかと思いますが、会議の運営に関しましてはご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして、議題（1）「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和2年度実績について」につきまして、事務局の方から説明のほうをよろしくお願ひいたします。

### 1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和2年度実績について

#### ○事務局

（※ 資料1について説明）

#### ○会長

はい、ありがとうございます。お手元の資料1に従いまして、進行管理と評価方法につきまして、今ご説明していただきました。本日の審議会では、令和2年度の各事業の取組結果や進捗状況等に基づきまして、事業の主管課が行った各評価に対して審議する、ということでした。本日の流れについて、もし皆様ご質問がございましたら、お手を挙げていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。特になければ、次に令和2年度実績の評価等を行っていききたいと思います。はい、どうぞ。

#### ○委員

今の1番最初の計画のPDCAサイクルのことなのですが、こちらに関しては、目標となる見直しのPDCAの部分なのですが、これ色々な事業に関して、最終的な到達目標みたいなものが、そもそも設定されていない事業が非常に多くてですね、そこに関していくらの税金を投入するのが最も望ましいのかという評価がしづらい、形式的な評価になっていると思います。税金を使うという観点からすると、やっぱりこのくらいの税金を投入することによって、どの程度の改善が見込まれたというようなことがないと、今投入している金額が適切かどうかとも判断しづらいものだと思います。

例えば、何かアンケートがあって、そのアンケートの数値の低い部分を改善しなければならない

という事項が明確になった場合には、それをどこまで質を高めていくかという最終的なゴールがない状態で税金を投入するということになってしまうと、いくら税金を投入してもゴールが見つからないというようなことになるのかなというところがあるので、最終的なゴール、一番最初の目標と最終的なゴール、そこにかけるべき予算というのがきちんと明確に表記して皆さんに諮るほうがよりわかりやすくなるのではないかと考えています。ご検討の程よろしくお願ひいたします。

○会長

はい、ただいま委員からこれから行う進行管理につきまして、財務・財源も含めてというようなご意見がありましたけれども、事務局、ただいまの委員に関しましてはいかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。まず、こちら令和2年度の進捗管理につきましては、前計画の計画期間となっております、以前こちらの審議会等で進行管理としてご審議いただいた方法で進捗管理を行っていただくものかと考えております。今回、委員からおっしゃっていただいた進捗管理のあり方、方法等については、本日の議題の中で、令和3年度以降の進捗管理についてお諮りさせていただきますので、その中でご意見等々でこちらの審議会としてのやり方というところをご議論いただければと思っております。以上でございます。

○会長

委員いかがでしょうか。今回はすでにものさしが決まっているということで、今のご意見に関しましては今日の3番目のところに、いわゆる費用対効果の問題がありますから、そこに関してはまたご意見を言っていただければ、新しいスケールを作ることが事務局のご説明ですけれどもいかがでしょうか。

○委員

はい、その方向で進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

○会長

はい、ありがとうございます。それでは、3番目のところで、今の委員のご提案につきましては、反映していきたいと思ひます。その他の方はいかがでしょうか。

(※意見なし)

○会長

はい、それでは、次に令和2年度実績の評価等を行っていきたくと思ひます。なお、全体的にページ数が多くなっていますので、事務局から概要を説明していただきます。事務局からの説明の後、皆様には気になる点等ご意見及びご質問がありましたら仰っていただき、その流れで審議を進めていきたくと思ひますので、よろしくお願ひいたします。では、説明をよろしくお願ひいたします。

○事務局

(※ 資料 2、3 について説明)

○会長

はい、ありがとうございました。ただいま資料 3 に基づきまして、事務局から令和 2 年度の実績についてのご説明をいただきました。ご承知のとおり、令和 2 年度においては、緊急事態宣言の発令、あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響で大変事業の推進に関しては、とても厳しい取組だったろうと思います。その中で、大変事業が多いので特に×とか△を中心にして説明をいただきました。それ以外のものは、なんとか○がついているようですけど、厳しい状況の中で止めざるを得ない、規模を縮小しなければならないという平常の状況ではないことをご説明いただきました。ただ今のご説明に関しまして、何かご意見とか、ご質問等がありましたら、委員の皆様ご発言をよろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

○委員

よろしく申し上げます。今ご説明にありました 84 ページ、例えば福祉まつりなのですが、令和 2 年度はコロナの影響で様々な事業が中止になったことは重々分かります。その中で色々な工夫をされて○になった事業もあると思いますが、この令和 2 年度から 3 年度にかけての、例えば、福祉まつりでしたら、令和 2 年度は×になっていますが、多分色々な工夫の意見があって令和 3 年度のオンライン実施といったところにつなげられたと思いますが、各課とも色々現場の声とか、×になった状況から令和 3 年度どのような工夫をして○にしようとしたかというその過程が見えづらいというのがありまして、次の議題にもかかると思うのですが、×になった事業は令和 3 年度新たな視点で○にするための工夫というのは、多分それぞれの職場で議論されたと思うので、その辺が見えるようにご説明いただけるとありがたいです。

○会長

はい、ありがとうございました。ただいま委員から今回は○×△に関しましては、大変やむを得ない状況の中で新たに令和 3 年度に関してましては創意工夫をしてズーム等とか、色々なことをやるようであるから、そこも含めましてですね、補足的なことで追加のご説明をお願いしたいということですけども、事務局のほうでいかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。ただいま委員からお話いただきました点ですが、例えば 84 ページの福祉まつりにつきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、本年度令和 3 年度については 6 月にオンラインでの開催をさせていただきました。本来であれば、こちらの 84 ページのところ ACT (改善) のところにそういったオンラインでの方法を模索するなどということで、記載があれば、そのあたりの過程がわかりやすかったと思うのですが、福祉まつりについては、そもそも 6 月もオンラインでやるか、そのままけやき並木で実施するかというところを、社会福祉協議会とも色々調整をさせていただいたところをごさしまして、結果としては、オンラインでの開催とさせていただいております。

す。こちらの福祉まつり以外でも、市内の各種事業についてもですね、やはりコロナ禍が続いているということでオンラインを活用した取組が進んでいるところでございますが、今回この福祉のまちづくり推進審議会での進捗管理については、そういった創意工夫等の動きについても、進捗管理の中でわかりやすい記載等に努められればと考えております。ご意見ありがとうございます。

○会長

はい、ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

○会長

今、×あるいは△につきまいては、それぞれ事業に関しましては、関係の方々が創意工夫をされているので、ACT（改善）のところ1行でもあれば見やすいかもしれませんが、いずれにしろ、ご努力はされているということで、追加のご説明をいただきました。引き続き、ただいまのご説明も含めまして、ご意見であるとか、ご感想であるとか、あるいは、それぞれの皆さん出身の団体があるようですから、そこも含めまして、ご意見、ご質問等がありましたら出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

この事業の内容について、非常に多岐に渡っているな、府中市は非常に色々なことをやっているなという印象がある一方で、あまりにもたくさん事業がばらけすぎているような印象もあります。わかりやすい情報提供にも、様々な情報提供の仕方があって、これ、ひとつにまとめられないのかなと思うところがあります。バリアフリー化などもそうなのだと思うのですが、これを個別にやらなければならない理由が何かあるのでしょうか。

○会長

はい、ありがとうございます。委員から今ご質問があがりました。大変事業が多様化しております。もちろん重点政策は考えておりますけれども、ただいまのご質問に関しまして、事務局の方いかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。たしかに市の方でそれぞれの部署で似たような事業というのはあるかと感じております。ただ、それらについてもですね、やはり限られた財源の中で効果的な事業を実施していくために、そういった似たような事業というのを関係課の中で統合させるような協議というのも順次進めておりますので、すみません、具体的に何かというのはこの場では申しあげられないのですが、そういった事業の整理というところも年度年度で検討させていただいているところでございますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○会長

はい、委員、いかがでしょうか。

○委員

そうなる今のお話からすると、年度ごとに見直しをしているということなので、過去にその見直しをした結果、廃止にした事業というのはどのくらいあるのでしょうか。

○会長

はい、事務局いかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。すみません。この場でそういった事業、例えば、本来であれば、福祉のまちづくり推進審議会の進捗管理の中での事業についてお答えできればよいかと思いますが、この場でこれですと例示できるものを持ち合わせておらず、申し訳ございません。例えば、今後のというところで言いますと、福祉まつりとあとはWaiWai フェスティバル、こちらを何かうまく事業の統合ということではなく、お互いの長所を合わせながら効果的な実施ができないかというところは、担当課同士で協議を進めているところでございますので、そう言ったところの動きは必要に応じて随時対応させていただいているところでございます。以上でございます。

○会長

はい、ということで、委員、具体的な数字とか、どのくらい統廃合したかという具体的なことはないですけども、それぞれの各部署間ではですね、連絡調整をしながらよりよいものにやるということになりますので、数字に関しまして、また後日事務局の方でご用意いただけますか。

○委員

例えば、情報提供というところで、バリアフリーとか、ユニバーサルデザインのお話がでていて、情報提供のあり方、色に関係すること、配置に関することがばらばらになっているので、なぜこれが個別の事業として成り立っているのかがわからなくて、これを一つにまとめられないものなのかなと思ったので、今後検討していただければと思います。

○会長

では、今のご意見に関しましては、一応ですね、ばらばらであるというご意見と、一つはそれぞれニーズも多様化していますから、多様に対応できるような事業展開をすると、ただ見方によっては、ばらばらだというご意見もありましたので、そのご意見も踏まえていけたらと思います。ありがとうございました。引き続き、何かご意見はありますか。はい、どうぞ。

○委員

先ほどの委員のお話とも被るかと思うのですが、令和2年度の○×△に関しては、コロナ禍で実



施できなかったから×、△、っていう結果で終わるのではなく、コロナ禍で通常できなかった事業、できなかったことによって何が達成できなかったのかというところまで掘り下げておかないと、結局コロナが収まればできるけど、このまま続く限りはずっとできないよ、ということだとだめなのかなと思って、通常、例年、事業をその通り行っていたのにできなかったという評価と、コロナでできなかったというところを単純に×で済ませてよいのかと気になったので、当然令和3年度に向けて、工夫とかコロナ禍での実施のあり方について検討もされているし、実施もされているけれど、進行管理の中ですでにそこでできなかったことによるマイナス面があるのであれば、ちゃんとそれを残しておいた方がよいのではないかと思います。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。ただいま委員から、先ほどご説明がありました×とか△というのは、結果にはコロナの影響でできなかったわけですけど、できなかったという結果に関して、どのような状況、影響があったのか、そこをしっかりと分析すると新たにやる場合には、できなかったことを少しずつ改善しながらということで、そこまで少し検討されているのかどうかということですが、事務局の方でいかがでしょうか。

#### ○事務局

はい、会長。今回やはり令和2年度、コロナの影響で様々な部署で事業実施ができない部分がありまして、評価の付け方というのは非常にそれぞれの担当課からも相談を受ける中で、市としても悩んだところがございます。ただし、例えば、福祉まつりで言いますと、実は令和元年度も台風により中止をしております、その際も×とさせていただいております。ただ、そもそも福祉まつりの趣旨である福祉意識の醸成についてはですね、様々な広報媒体、社会福祉協議会さんでもふちゅうの福祉といった広報紙を発行したりなどで、日々そのあたりの活動はさせていただいているところがございます。ただ、やはり事業としての実施の中止であったり、回数の減というところを今回は重く見まして△なり×とさせていただいております。ただし、やはり事業が実施できなかったことによって、そもそもその事業の目的を果たすことができるかどうかというのは、それぞれの担当課も含めまして、市としては考えているところで、やはりコロナに配慮した形での例えばイベント等であれば実施というところをオンライン等も活用しながら模索させていただいているところではございます。以上でございます。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。委員いかがでしょうか。決してですね、各部署、単に×、△をつけたわけではなくて、その影響を考えながら、それを踏まえて令和3年度何らかの形で方法を考えながら進めていきたいということでもありますので、表現はされていませんけれども、各部署で色々考えているようだけれども、いかがでしょうか。

#### ○委員

はい。

○会長

はい、ありがとうございました。それでは引き続き、どうぞ。

○委員

3ページのそれぞれのところで、社協さんは相談窓口を今回実施されたということで、事業内容のところには○がついていますが、相談窓口を開設したことに対しての○なののでしょうか。それとも、具体的なですね、例えばどんな相談が多くて、例えば年齢層がどうだとか、そういうような詳細というのはどこにも表記がないのですが。

○会長

はい、お手元の資料3の3ページ目のところで、今委員からご質問がありました。これに関しましていかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。まず、こちら総合相談窓口の整備については、地域福祉コーディネーター、府中市の方で社会福祉協議会さんのほうに委託をさせていただいているのですが、そういった困りごと相談会であったり、あとは新庁舎における総合相談窓口の整備というところの庁内関係課での検討などについて、評価をさせていただいたものになっております。実際の地域福祉コーディネーターの困りごと相談会の実績などが数字として記載がないようで、わかりにくい資料になっていましたこと申し訳ございません。ただ、こちらの総合相談窓口の庁内検討については、順調に検討をすすめさせていただいていたところから、今回これについては、数字等はないのですが、○ということで評価をさせていただいたものとなっております。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。

○委員

特に今年度はコロナの影響で学生さんの相談件数が非常に多いという話を聞いたものですから、その辺のことをちょっと教えていただければと思います。

○会長

はい、それぞれですね、生活の大変さがあるって、学生さんが大変であるということですが、具体的に相談窓口の相談内容ですが、わかる範囲で教えていただきたいとのことですが。

○事務局

はい、会長。地域福祉コーディネーターにおける相談の年齢別の属性については、手元に資料がないのですが、今手元にある資料で言いますと、主な相談事例で年代別のものがあるのですが、こちらについては、一部30代の方もいるのですが、多くは50代60代70代の方が多い状況ではござ

います。すみません、若い方の、実際社会福祉協議会さんが支援する中で、フードパントリーとか行っているわがまち等については学生支援というところの活動は行っているのですけれども、相談として、若い方からの相談が増えているかというのは、手元として持ち合わせてございません。以上でございます。

○会長

いかがでしょうか、はい、ありがとうございます。まだまだ色々ご質問等おありかもしれませんが、あと2つ3つだいたい議題が多いもので、できましたら、今回の追加質問等ご意見がなければ、それでは、議題（1）に関しまして「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和2年度実績ついて」は、以上とさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、議題の（2）「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）総合評価について」につきまして、事務局のほうからご説明よろしく願いいたします。

## 2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度から令和2年度）総合評価について

○事務局

（※ 資料4について説明）

○会長

はい、ありがとうございます。総合評価につきましては、資料の4-1、4-2、4-3に基づきまして、ご説明をいただきました。資料4-3によりますと、総合評価に関しましては、おおむね3が多いということで、1はなかったと、特に2につきましては、資料4-2の中で、十分でなかったといった場合には、備考欄にこういった問題あるということで、なんとかおおむね達成をしながら、令和2年度に関しましては、緊急事態宣言、あるいは、新型コロナの影響によって十分でなかったと総合の評価につきまして、ご説明をいただきました。ただいまの資料4-1、2、3を見ていただきながら、皆さんが日頃感じていること、あるいは、それぞれの所属の団体がありますから、そういったところの中でも聞いてみたい感想がありましたら、皆様出していきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

ぼくらの団体の中では、これが現実的に可能かどうかは置いておいて、意見として言わせていただくのですが、やはり府中市からくる封筒などが他のものと触り分けられるような工夫ができれば非常にありがたいなという意見が多かったです。例えば、今回のコロナのワクチンだったりとか、なるべく早く情報を知りたいなと思っているものに関して、他のものと混ざってしまうと、週に1度しか来ないヘルパーさんに時間内に読んでもらえないという出来事があったということなので、届いてから開封するまで2週間かかってしまったというようなお話がなかにはありました。どういった形が望ましいのかは府中視覚障害者福祉協会の中でも検討しているのですが、触って府中市からきているお便りだなということがわかるような工夫を考えていただければと思っております。以上

です。

○会長

はい、ただいま委員の方から、感想でしょうかね、あるいは、質問でしょうかね、ありました。やはりこう、他のものと細工をするような工夫を、特に視覚障害者の方でかすね、コロナ等に関しましては緊急を要する場合がありますから、そういった封筒、文章等、何かもう少し工夫と配慮をというようなご意見でしょうか。こちらに関しまして、事務局の方でいかがでしょうか。

○障害者福祉課長

ご意見ありがとうございます。今回のコロナの件につきまして、封筒は緊急的に点字の方をつけさせていただいたのですが、全体的にまだ手で触ってわかるようなそういった配慮のされた封筒については、全庁的な調整ができていないというところが実感でございます。今日委員からいただいたご意見を参考にしながら、障害者福祉課も、そういったところで先ほど手話の関係の条例についてお話をさせていただいたのですが、意思疎通という側面も入っている、内容に含まれている条例ですので、そういった条例が4月1日から施工されていることから、今後そういったところにも配慮して、出来る限り様々な障害がある方、特性のある方についても対応できるようなものをお送りできるよう検討してまいりたいと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。委員いかがでしょうか。それぞれ部署をまたいで色々ありますから、そういった個別のご事情を考えながら、文書を発信したいというようなことで検討していきたいということでしたが、いかがでしょうか。

○委員

よろしく願いいたします。府中視覚障害者協会の中で出ている、具体的な案については、何か点字のようなものを付けていただくか、どちらかと言うと点字というのは、視覚障害者しかわからない、今までなんともなかった方が急に視覚障害になった方には点字がわからないので、浮いている数字のようなものでもよいのではないかとか、例えば何か紙の片方だけに切れ目を入れてとくとか、そういった形で工夫をするというのも一つの案かなと。府中市の指定のごみ袋のように、これが府中市から来ているものですよというようなことがわかるとありがたいなということで、意見として伝えておきます。以上です。

○会長

ありがとうございます。色々工夫があるようですから、そういった工夫をしっかりと参考にして進めていただきたいということで、よろしく願いいたします。

○障害者福祉課長

はい、会長。ご意見ありがとうございます。そのような様々なところに配慮していくというところ

が、目標になっていくと思っておりますので、実際に私たちもこちらで色々と考えていても、最終的に現場の声というのが非常に重要になるのは逆に痛感しておりますので、何かご意見等ありましたら、様々な知恵がございましたら、ぜひお力添えをいただいで、私たちも様々な他市の参考の事例を調査、研究しているところですが、そういったものと合わせて、よりよいものを作っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。引き続きですね、今見ていただいている資料4-1、2、3、総合評価に関しましては、3が多いというのはおおむねということと、特に令和2年度に関しましては、緊急事態宣言とか、コロナの問題がありましたけど、それを含めまして、進行管理上は、かなり事業数が多いですけども、それなりに進められているというのが総合評価の結果のようでありまして、それにつきまして、ご感想であるとか問題点とかもしありましたら、引き続き出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○副会長

資料4-2のところなのですが、番号62番の民生委員児童委員活動への支援というところが、他の項目と性格が違うなという風を感じていまして、他のところは事業が実施できなかった、ですけども、どちらかというところに書かれている課題というのが民生委員さんの確保が難しいというようなことで、民生委員さんたちに対する支援をしていないというわけではないのだと思うのです。ここはちょっと意味合いが違っているなという感じのところ。他の地域だと民生委員協力委員みたいな形で、例えば、民生委員を終えられた方にフォローに入ってもらったとか、あとは、民生委員に新しくなった方が、また民生委員の方が一緒にやりたい方を探してきてもらって、その方とペアになって民生委員活動を行うみたいにして、民生委員さんを孤立させないようなことをしているところもあるので、課題は課題で大事なので、その後をどうするか、連携しながら検討していく、その中身について色々他の地域も参考にしてもらえるとよいなと思ったところです。

もう1点、さっきの評価に関する資料の3のところの83ページ、事業番号76、さっきも話題になっていたところで地域との連携の推進のところ、未実施×になっているのですが、確かにWaiWai フェスティバルはできなかったのも未実施というのとはそうなのですが、事業内容をみると、各種福祉団体や福祉施設の地域との交流を推進しますとか、保育所や地域包括センターなど、民間を含めた福祉施設・機関が地域の自主的な福祉活動に対して情報提供、相談事業を行うなど、地域との連携を推進しますということで、WaiWai 事業を行うかどうかだけでなく、令和2年度のPlanのところをみても、ネットワークづくりを推進するとか、子育てサークルに対する支援とか、WaiWai フェスティバル以外のこともあって、この令和2年のPlanのところ3つがすべて未実施だったという風になってしまうのは、頑張っている方々に対して気の毒だなと思うので、ここは△でもよいのじゃないのかなと思ったのです。

同じような観点からすると、84ページの福祉意識の醸成のところも、福祉まつりが開催できなかったから×ということになるのですが、事業の内容のところをみると、様々な広報媒体や福祉まつりなどのイベント、福祉教育などを通じて、ということなので、福祉まつりに限定されているも

のではないし、実際に社協さんも色々な事を頑張っているのがあるので、これが未実施になってしまうのは気の毒だなという風に思いまして、△でもよい。福祉まつりなどできない事業もあったけれども、工夫してやったことを評価してもよいと思ったところです。その上で、総合評価という風にしてもらえたらよいなと思いました。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。今、委員から3点ご意見というか、ご質問がありました。1点目が、資料4-2のですね、1ページ目の4-62の民生委員さん児童委員さんのことについて、2つ目が資料の3の84ページのところ、それから、もう1つがですね、資料83ページのところと、84ページですね。それぞれ、83ページの×、84ページも×とありますが、実際には限りなく△に近いのではないかということで、ご意見とご質問等がありました。これにつきましては、事務局の方でいかがでしょうか。

#### ○事務局

はい、会長。それでは、副会長のほうからいただきましたご質問等について、順次お答えさせていただきます。まず、1点目の民生委員の関係については、ご提案いただいた民生委員協力委員が実は府中市においても過去導入していた時期がございます。ただその際は民生委員さんの負担軽減というところで、OBOGの方についていただいていたのですが、なかなか仕組みとして課題もあったということで、過去府中市としてはその制度を廃止したということで聞いております。ただ、民生委員のなり手というところで言いますと、実際欠員も出ている中でこういう評価点をつけさせていただいたところもありますので、こういった方法で確保していくかという点は市としても課題と考えております。

その点で言いますと、今回令和3年度から新たに福祉圏域を、福祉エリアを文化センター圏域の11エリアにしたことによって、文化センターのコミュニティー団体さんなどとのエリアの連携、活動の連携などをする中で、そういった民生委員のなり手というところの、人材交流と言いますか、そういったところの効果が得られればと市としては考えております。

2点目、3点目については、たしかに副会長からお話いただいたように、WaiWai フェスティバルなどだけをとって×とするかは悩んだところがございます。ただ、他の項目もそうなのですが、この評価のところの○△×というところが、83ページの事業番号70のところでは言いますと、担当部署が4課にまたがってしまっていて、それぞれの課で例えば○とか、△とかを出していただいて、その平均値をとるところで引っ張られているところもございます。ただ、いわゆる83ページのところで言いますと、Planのところにありますとおり、市や社会福祉協議会の職員が各関係機関等、連絡会等に出席し、ネットワークづくりを推進するということはわがまちなども通じて行っていることですので、今回あくまで事務局案としては、こういった形で×とさせていただいたのですが、今回の審議会の中で委員の皆様から△とか○でもよいのじゃないかというご意見をいただければ、資料というか、この進捗管理の結果としては、変更は可能でございますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

## ○事務局

若干補足をさせていただければと存じます。最初のご提案というか、ご質問の民生委員さんの関係でございますけども、副会長のご指摘の通り、なり手の課題というところは、過去ずっと続いている状況でございます。そういった中で、今奥の方からご説明をさせていただいた福祉エリアの見直し、これが6エリアから11エリアに変更になったところがございます、この平成27年度から令和2年度の計画期間中において、新たに発生した課題といたしまして、当然この資料4-2の中の例えば77番の音声案内の整備等もございますけども、結局音声案内の整備の方は点から面へという形の課題が浮き彫りになってきた、そういった新たな課題が出てきたところで、市といたしまして今後どのような形で事業展開を進めて行けばよいのかというところが新たに増えてきたものですから、評価点といたしまして、この6年間の中で新たな課題が増えてきたということで、そこがまだ十分に対応できていないということもございまして、評価点のほうを3ではなく、2にさせていただいたということでございます。以上でございます。

## ○会長

ありがとうございました。そうしますと、今の委員のことにしまして、まず83ページ、あるいは、84ページの×ということですが、単体の事業だけでなく、事業内容そのものは達成しているものがあるから、これは△でもよいのではないかとご提案で、事務局の方は我々委員会の方で△であれば、それはということですが、そうしましたら、いかがでしょうか。まったく×になるというか、多くは○が多いのですが、83ページ84ページは×でなく、△ということで、この推進審議会では進めていきたいと思っておりますけども、これに関しましてはいかがでしょうか。

(※ 異議なし)

## ○会長

はい、それでは、委員からご提案がありましたことについては、△にするということで、進めていきたいと思っております。それからあと、民生委員さん児童委員さんに関しましては、全国23万人いるようであります。それぞれの、全国的に考えると厳しいような状況でありますけども、委員としては、他の地域ではこんなことをやっているというのがありましたら。

## ○副会長

さっき仰っていた文化センター圏域毎で支え合い協議会とかが活発になることによって、そこで担い手が掘りおこされてくるという可能性が十分にあるので、そこで地域活動をされてきた方に民生委員さんとしてお声がけしていくというのは、大事な取組だと思っておりますのでぜひよろしくお願いいたします。

## ○会長

ありがとうございます。これは、令和3年度から始まる新たな計画の中で、私も令和3年度以降の計画に関わっている者ですが、地域を6から11に広げて、それぞれ拠点、文化センターを

拠点にして推進していくということが、令和3年度以降大きく、コロナ禍でも検討しましたので、その中の結果ですが、影響の中で、民生委員さんの新たななり手を発掘していくということになればよいかと思います。ありがとうございました。

それでは、今の委員のご提案に関しましては、83ページと84ページを×から△にするということで、ご意見をいただきました。ありがとうございました。引き続き、総合評価につきましてご意見をお願いいたします。はい、どうぞ。

#### ○委員

資料4-3の防災について、例えば地震が起きた時にエレベーターが止まったときとか、高齢者の方とか、電光表示みたいな文字が苦手な人も多いので、簡単に見てポンと押すような何かをつけてほしい。エレベーターがとまったときに、簡単に押せる、聞こえなくてもわかりやすい何かそういったもの、ボタンなどをつけてほしいという希望があります。エレベーターがとまったときに、それを連絡する簡単なボタンなどをつけてほしいというご意見です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。ただいま委員から、災害時の緊急避難的なところで、例えばエレベーターでも何らかのボタンをつけるなど、工夫をというようなご意見というか、ご希望がありました。こちらに関しましては、どうでしょうか。

#### ○事務局

はい、会長。ただいまのご意見、ご質問についてなんですが、すみません、私も不勉強なもので、具体的にどういったものというのが、今イメージがつかめていないのですが、いわゆる担当部署であったり、例えばそういった取組をするとなると、まずは公共施設からという動きもあるかと思えますので、関連課のほうと情報共有させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。委員、今のご意見、ご質問に関しましては、ここでは具体性が分からないので、持ち帰りまして、それぞれ担当部署の中で、出来るところから、当然今多様性が叫ばれていますので、様々な方たちに公的な建物も利用できるような形にしたいということで、持ち帰って検討するというので、ただいまのご意見、ご質問に関しましてはいかがでしょうか。

#### ○委員

今後例えば、地震が起きたときや火災が起きたときなどに、やはりボタンを押せばカメラに映って分かりやすいというようなものがほしいなと思います。建物が色々あるかと思いますが、そういったものにすべてにつくことがよいなと私としては考えております。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。それでは、委員のご提案に関しましては、それぞれの部署で今の



ご提案を具体的に進めるなり検討するというところで、事務局のほうでよろしく願いいたします。  
はい、ありがとうございました。

○委員

よろしく願いいたします。

○会長

その他、総合評価に関しましては、何かご意見、ご質問等なければ、その次に進めていきたいと思  
いますけども、いかかでしょうか。

(※ 意見なし)

○会長

それでは、議題の(2)「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画総合評価」につきまして  
は、以上ということで、若干83ページと84ページに関しましては、修正訂正するというところ  
で、全体的にはおおむね進められているということと、それから、コロナ禍において、できなかった  
ことに関しましては、できなかったことを引き続き検証しながらそれを令和3年度以降に反映させ  
ていくということで、皆様からご意見をいただきました。

続きまして、議題の(3)「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(令和3年度から令  
和8年度)進行管理一覧表案について」につきまして、事務局のほうでご説明のほうよろしく願い  
いたします。

### 3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(令和3年度から令和8年度) 進行管理一覧表案について

○事務局

(※ 資料5について説明)

○会長

はい、ありがとうございました。ただいま令和3年度から今始まっております推進計画に関する  
進行管理につきまして、今日前半にありましたような進行管理をさらに中身をバージョンアップす  
るというようなことで、きめの細かさ、あるいは評価基準をもう少し細かくしていくということで、  
ご提案いただきました。仮にご提案いただいたもので、令和3年度上半期の評価するところなる  
ということで、参考資料をつけていただきました。見れば見るほど、大変字が細かく、これを作る側も  
我々見る側もとても大変かなと思います。特に令和3年度以降に関しましては、今まで以上に、新た  
なもの、重点政策もありますから、そういったことも少し色分けするとか、そんな工夫もあるかな  
と思いますが、とりあえず、資料5-1ですか、だいぶ今までに増して、進行管理をもう少し細かくし  
ていきたいということをご提案されました。それでは、今のご提案に関しまして、それぞれ委員の皆  
様、意見を頂戴したいと思っております。

まずは、先ほどありました委員、今の事務局のほうのご提案を聞きながら、費用対効果も含めてというようなご意見がありました。もう一度少し先ほどのご提案をお話ししていただければと思います。よろしくお願いたします。

#### ○委員

こちらの案の中で少しは改善されているなどは思うのですが、実際に例えば建物を建てる時などに目標を立てるとしたら、いつまでに何をどのようにという風なことが具体的に出てくると思うのですが、例えば今回の色々な取組の中で、例えば福祉意識の醸成といった場合に何をどれくらい最終的にどこにゴールを持って行くのか、その目指しているゴールがわからないので、今現在の進捗がどこまでいっているか分かっていない状態になっているのだと思います。なので、まず1番最初に計画を立てる時点で、どの段階がゴールというのをまず設定して、そこに対して5年間でこのくらいの計画を立てています。そして、5年間なので20%ずつくらい毎年質が向上していく、今年は20%をまず目指すので、今回の進捗は75%でしたが出てくるはずなんです。なので、まず1番最初にやらなければいけないのは、ゴールの設定というところになるのだと思います。その上で、じゃあ5年間でこれを達成するために税金はいくら投入するべきなのか、それとも、実は違うかたちで本当はやった方がよいのか、ある程度判断できるようになっていくのかなと思います。皆さんが途中で色々おっしゃっていた○×△というのは、これはわかりやすいといえばわかりやすいのですが、そこよりはどちらかというとその評価の仕方ですと、事業を行うことができたことに対する評価になってしまっているので、市民がどのように変わったかというのが具体的にわかるような評価の方法になるのが本来なのかなというところがあるので、もうちょっと考える必要があるかと。具体的には、最終の到達点とそこに対するその期間ですよね。3年でこれを行うのか、5年で行うのか、それとも一生これをやり続けるのかという、ゴールが分からない状態では、いくら投入するのが望ましいかというのがわからなくなってしまうのかなというところで、そのあたりもちょっと検討していただければと思います。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。現在始まっている令和3年度以降ですね、目標値をもう少し具体的に数値化したりだとか、少なくとも5年だったら1年目に具体的にどのくらいになるとか、そういったことの中で、5年目の1年目の目標はどのくらい達成したかという、もう少し具体的に見える化をしてほしいというご意見かなと思います。ただいまの委員のご意見というか、ご質問にしまして、事務局のほういかがでしょうか。

#### ○事務局

はい、会長。例えば、ご意見というのは、従前から委員からこの審議会のほうでいただいていたということは引継ぎの中で、伺っているところでございます。その上で、検討はさせていただいたのですが、やはり今回の福祉計画、また、事業単位から取組単位に細分化したということもありまして、長期的な目標設定であったり、実際のゴールへの指標設定、そういったところが、必ずしも全部できるものではないというのが課題としてあったところでございます。実際、委員からおっしゃっ

ていただいたような指標設定だったり、ゴールというところは、本市の場合でありますと、総合計画が市の全体の計画としてございまして、その中に施策評価シート、また、予算事業に紐づいた事務事業評価シートという進捗管理を毎年度行っておりまして、そちらについては、様々な結果指標なども踏まえた上で、中長期的な進行管理と評価設定を行わせていただいているところでございます。今回の、こちらの、福祉のまちづくり推進審議会の進捗管理については、計画、予算体系だと、それが事業にまたがっているものなどもありますので、あくまで、こちらの前審議会の中で策定いただいた計画に基づいて、それぞれの細かい取組内容が、PDCAとして毎年毎年回していけるような形のほうがよいのかなど、事務局としては考えさせていただいた中で、今回案として提案させていただいていたものでございます。ただ、様々なご意見もあると思いますので、本日の審議会の中で、他の委員の皆様からのご意見もいただきながら、この審議会としての進行管理については、ご検討いただければと思っております。以上でございます。

○会長

はい、ただいまの事務局に対しまして、委員いかがでしょうか。

○委員

おそらく、事務局さんのほうでは、ゴールを決めないで税金を投入するのも仕方がないというようなことになっているのだと思うのですが、経常的にやるつもりはないというお話でした。ただ、皆さんここで今回色々お話しをしていたのが、どこがゴールか分からないから今の進捗が分からないというお話しを皆さんはしていたと思うのです。今は、△だった、×だったといっても、事業を行ったことではなくて、今そこを目指したいということが今年のゴールとして設定されていないので、本当にその事業が繰り込まれたことで物事が改善したかどうか分からないということが、○×△では、ちょっと何をやりたいのか、何がどのように変わったのか、ちょっとわかりにくいですよというの、皆さんの感想だったと思うのです。なので、必要なのはゴールの設定に必ずなるはずなのです。4段階にしたから、◎○△×にしたから、ということではなく、今年の1年間のゴールが決まっていない状態で、事業を行っているから、目指しているところに届いているかいないのかを僕は知りたい、ということだと思うので、やっぱりゴールはできる限り僕は作るべきだと思います。できない部分があるということになると、そういうことに税金を投入してよいのかという判断にはなると思いますので、そのあたりも踏まえてご検討いただければと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。今色々ご意見をいただきましたけれども、そもそもこの令和3年度以降ですか、新たなこの計画に関しまして、そもそも立て付けそのものが、今みたいな1年目がどうであるとか、目標値を決めるとか、何パーセントであるとか、そういった立て付けそのものが、参考資料の1ページ目、2ページ目を見ていただければ、ここには基本目標とか、施策とか、事業番号、事業名がありますから、今の委員のご意見ですと、基本目標の中に1年目、2年目、3年目とか、そういったところが本来はあるべきだということですね。今ご意見いただきましたが、一応令和3年度以降の立て付けはそうなっておりますから、次回の計画にはそういったことも反映しながら、

新たな計画を作っていく必要があるかなと思いますけれども、委員いかがでしょうか。

○委員

はい、次回計画というのは、具体的に6年後の話をされているのでしょうか。

○会長

はい、そうですね。

○委員

前回の審議会のころから、お話をしていたはずなのですが、今回はそれをやらないということになるのですか。

○会長

やる、やらないかは私が言うわけではないのですが、少なからず、今回このような計画を委員で作りましたので。

○委員

そうになってしまうと、僕の家をとらないという話になるのですね。審議の余地がないということでしょうか。

○会長

いや、審議の余地があるかないかは分かりませんが、そうしますと、事務局の方、今の委員の意見も含めまして、新たな令和3年度以降、具体的な基本目標の毎年の目標値のパーセンテージを決めるということ、この委員会で審議をするという方向でということ、これはどうなのでしょう。

○委員

少しずつでも質が高まっていかなければならないとか、意識の醸成というのものって、僕は何をゴールにしたらいいかかわからないと思いながらこの資料を読んでいたのですが、これだと例えば、50パーセント市民に伝わっている状態をよしとするか、しないか、60パーセント伝わっている状態をよしとするのか、しないか、それこそ市が考えていることを100パーセント市民に押し付けてしまってよいものなのか、そういったことでゴールをある程度決めなければならなくて、75パーセントの市民に意識が浸透すれば、それは市の取組としては成功ということで、事業を打ち切りますというタイミングがでないとい一生この事業をすべてやり続けることになっていくのだと思うので、そういったことでゴールが必要なかなと思っていたので、より困っているところにお金を振り分けるためにも、そういった廃止するべき事業も出していかないといけないと思って、提案させていただいております。

○事務局

はい、会長。ただいまのご意見、先ほどの説明と重なる部分があるかと思うのですが、あくまで、

こちら、まず現行の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画については前審議会の中で、計画として策定いただいたものとなっております。例えば、その中に参考指標として、今後6年後の目指すべき数値等が記載されていたりとかすれば、それに対しての進捗管理はしやすいかと思うのですが、現在この重点施策等には一部参考指標があるのですが、それぞれの個別の取組については、そういった中長期的な目標というのではなく、あくまで内容として、こういった事業、こういった目標を踏るといった形になっていますので、取組1つひとつについて、委員からおっしゃるような進捗管理は現実的には難しいものかなと感じております。ただ、委員からおっしゃるような税金の有効的な活用という視点というのは、非常に理解はできまして、ただそれについては、先ほどもご説明させていただいたとおり、総合評価の仕組みの中で、実際事務事業評価等で予算に対して、実際それがどのような有効活用がされているかといった評価というのは、市全体として行っているところで、その中で、いわゆる費用対効果も含めた進捗管理はさせていただいているところかと思っております。

逆に、こちらの審議会のほうでは、この計画の内容についての活発な進捗管理も含めてご議論をいただいて、そのいただいたご意見を我々こちら事務局なり、行政のほうで、事務事業評価等でまた次年度予算への反映、中長期的な施策の検討などを進めておりますので、そういったところに皆さんこの審議会のご意見を反映できる仕組みができればよいかなと考えております。以上でございます。

○会長

という事務局のお話しですけれども、委員いかがでしょうか。

○委員

要するに、目指すべきそのゴールが見当たらない中で、税金を投入してしまうと、例えば1億円投入するのが望ましいのか、10億円投入するのが望ましいのかもはっきり言って分からないというのが結論になってしまうのだと思うのです。なので、今僕が言っていることをやらずに、適切に管理できるのだという言い分には僕からするとならないので、ちょっとその辺が僕はわからないのです。なので、目標設定をできない理由があるのですよね、何か。皆さんから税金を預かって、その税金を投入するというときに、そういうどんぶり勘定みたいな感覚だとそれはまずいと思うので、上手く調整をしていく中で、その金額は出てくるものだと思うので、どんぶり勘定ばかりだという話ではなくて、例えばそれが1千万投入されています。でも、それが本当は8百万でできるのではないかということも、検討していくところなのかなと思ってはいたので、そういったところを分かるようにするために、やっぱり客観的な形容的評価というのは必要になってくるのかなと思っている次第です。

○会長

はい、どうぞ。

○副会長

委員さんのおっしゃっていること、とても大事な視点で、きちんと目標とか、改善すべき問題が何

なのかを意識して取組を進めていくということになるのだと思うのですね。ただ、私は色んな地域の計画策定に携わらせてもらっていて、指標を定められるものと、なかなか定めにくいものがありまして、例えば今回の計画のところの1番のところでいうと、相談窓口の連携評価のところ、それぞれがどれくらい動いているかというところで数字が出ているのですけれども、この計画だと支援体制を整備していくというところがあるので、整備した支援体制でどれくらいそこが稼働しているのかを見ていくとなると、なかなかそこで目標数値が設定しにくくて、まずはその体制があつて動いているかどうか。ただ、私たちが参加するときに、こういう体制、仕組みを作っているけれども、こういう課題があるのじゃないだろうかというところを、庁内の方々、専門職の方々が整備したものに加えて、私たちのほうが出していくというのはあるのだと思うのですね。例えば、その多問題を抱えるご家族を支えるときの家族全体を支えるためのアセスメントシートみたいなものを作ったほうがよいのじゃないだろうかとかですね。18歳から過ぎて、19歳になると児相が関われなくなるので、そのときは誰がそこに関わっていくのか、みたいなことになっていって、そうすると、各支援機関の方でどういう課題を把握しているのかということを書き込んでもらえれば、それに対して私たちも、それはこういう風にしたほうがよいのじゃないかということも言えるかと思うのですね。

もう一つ、福祉意識の醸成というのは本当に難しいし、できれば突き詰めてやっていきたいと思うのですが、それを指標にするためには現状をつかまないといけないという問題があつて、例えば、ある地域で発達障害のことについて学んだことがあるか、接したことがあるかといった調査を子どもたちにやったことがあるのですね。それで、なかなか接したことがないし、聞いたことがないとなったときに、計画策定の中で学校での福祉教育で発達障害のプログラムを入れ込んでいこうということをやすることはできたのですが、これが市民全体となると、そもそもその市民全体の福祉意識をつかむことってなかなか難しくなってしまうので、どうしてもなるべく多くの人達に参加してもらう場を作るところで、どうしても事業そのものにきちんと取組があるかどうかということになるので、なかなか正確な指標みたいなものは設定しにくいというのはたしかにあるのだと思うのですね。

仰っている視点、指摘はとても重要なので、何を目指しているのかとか、何を解決したいのかをきちんと意識をしてもらって、この事業を取り組んでいただく、ということは庁内の方々に意識をしていただきたいので、場合によっては、評価のこのシートの中に、目標とか、または、その現在の課題、現在の問題、解決すべきニーズとか、そういったものを書いていただくようにすると、その意識につながるのではないかと思うところです。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。そうしますと、今委員が言われた資料の5-2ですかね、新たな進行管理表ももう少し工夫をするということと、これから進行管理を我々進めていきますので、その中でやはり十分でないものはそこをなんとか進めていきたいということで提案をして、それを事務局の方で予算化してもらおうとか、そういったことで進めていくということで、委員いかがでしょうか。ご了解していただけるでしょうか。

## ○委員

はい、そうですね。そういった方向でよいと思います。

気になっていたのが事務事業評価を実際見させていただいたときに、歯科健診とかですよね、「予定数以上の応募がありました」みたいなものがあったりだとか、「予定に届きませんでした」という風なものが一方であった場合に、評価の仕方がその課の方によって違っていたのです。予定数よりもオーバーしていたところは、「市民の健康に貢献することができました」と書いてありました。ところが、目標に届かなかったところが、「市民の需要にこたえることができました」という、その目標に到達しているほうも、していないほうも、言葉は違うのですが、とにかく自分たちはよくやったという結論にしかなくなっていなかったのですよ。だから、そうじゃないだと、どっちが正しいかは、もちろん市の方におまかせしますが、とにかくそれでよいのかなというところが、僕の疑問の1番最初のところだったので、そういったところを皆さんで情報共有をしていただければと思います。以上です。

## ○会長

はい、ありがとうございます。それでは、委員が言われたことを我々は念頭に置きまして、今後新たなことにつきまして、検討していきたいと思います。はい、どうぞ。

## ○委員

皆さんにご意見いただいているところではあると思うのですが、まず基本的に令和3年度から8年度までの計画そのものは市長さんへの答申は終わり、なおかつ完成しているものであるという風に、皆さん方の様々なご意見のもと完成しているものだという風にまずは認識しておりますことを冒頭に申しあげるとともに、今は資料5-1、5-2の議論だということだと思いますので、先ほど前回計画の評価にもあったところではあるのですが、事務局の自者評価と言いますか、ご自身の評価に留まっているところがほとんどなのですね。どこの行政も同じなのですが、ただし、先ほどの委員のご意見も私もすごく大事な部分もあろうかと思って聞いていましたので、やはりせっかくですので、他者評価というところ、当事者の評価、いわゆる当事者の生の声、例えば、上期の実績のところ、参考資料は深くご議論しないでいただきたいという事務局の意見もありましたけれども、数多ある事業の中で、私個人的には聞きたいのが委託事業とかよくありますよね。行政としてある専門職団体に委託をしているところ、まあ、もちろん、うちもそうなのですが、例えば、ひきこもりとか、府中市自殺者が40人前後で年間推移しています。また、コロナ禍は倍増していると発表があったように記憶しているのですが、例えばそこをひとつとったとしても、委託をしている委託先がひきこもりに対するアプローチが、たしか、委託の中では本当に限られた回数しかできないといったような現状があるように思っております。非常にもどかしい思いをしております。たまたま知り合いなのなのですが、いわゆる公助の網は、当然税金ですから限界があろうかと思っておりますけれども、回数制限、時間制限が終わったあと、クライアントの方、本当に困りごとを持っていらっしゃる方々が、果たしてその後どちらのほうを向いて行けばよいのか、誰が、どの方に導いていただければ、少しでも前向きに幸せな生活を送っていけるのかとか、というところのほうの方が大事だと思っておりますので、点だけの自者評価をするよりは、むしろクライアントの生の声ですとか、例えば、イベ

ントであれば参加者、参加された方々の生のアンケートの声ですとか、達成度合いというものは計画を立てた人間の満足度の評価ではなくて、いわゆる参加者ファーストで考えるべきではないかという風に思っていますので、参加者の生のご意見がある程度、目標のところにパーセントが書いてありますけども、おおむね半分、50パーセントであれば△、▲は25パーセントという風に置換をする、事務局が評価をした中で、よいとか、悪いとか、責任をもって我々もこたえなければいけない立場でありますので、むしろ我々としてもその方が意見は言いやすいのではないかという風に思っていますので、事務局としても考えていただければと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。そうしますと、とりあえず、今日ご説明いただいた資料5-1です。今までもより進行管理につきましては、もう少しきめの細かさを出していくと、資料5-2になりましたけども、例えば、今の委員の皆様のご意見を踏まえまして、一応まずこの5-1、5-2でご了解いただいて、さらに、可能性があればですね、利用されている人の話を聞くとか、そんな形で、もう少し工夫をするということは、どのくらい工夫ができるかは分かりません。そういった条件を含めまして、5-1、あるいは、5-2に関しましては、推進委員会としては、ご了解をいただけますでしょうか。

○委員

すみません、ちょっと言葉が足りませんでした。今仰ったようなことを含めると、必然的に5-2の資料、いわゆる様式そのものが多少変わってくるのではないかという風に認識していますので、まずそのあたりを斟酌していただきたいと思っています。

○会長

はい、ありがとうございます。そうしますと、資料5-1、5-2に関しまして、もう少し改善を試みたいということで、事務局のほういかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。そうしましたら、本日いただきました様々な委員さんからのご意見を踏まえまして、事務局の方で再度検討させていただきまして、また審議会を開くとなると、なかなか難しい部分もありますので、会長、副会長と事務局のほうで本日のご意見を相談させていただいて、この進行管理表案については、詰めさせていただくということでいかがでしょうか。

○会長

はい、一度持ち帰って、最終的には我々の方で検討するというので、一任させていただきますか。

(※ 異議なし)



## ○会長

はい、ありがとうございます。それでは、一応5-1、5-2に関しましては、これでさらに工夫をするということで、一任させていただきましてありがとうございます。時間もだいぶなくなってきましたので、とりあえず議題の3につきましてはですね、以上でさせていただきたいと思います。

それからですね、今日色々たくさんご意見をいただきましたけども、ほぼほぼ時間がなくなってきましたけども、ご発言のない方に短い一言でも何かご発言いただければと思います。委員から、何か感想でよいですから、本当短くて結構です。一言お話ししていただければと思います。

## ○委員

自治会連合会のほうでは、福祉関係も検討しておりますが、やはり、色々な評価方法について意見がありましたけれども、一義的にどうこうというのは非常に難しく、なぜかという市民というのは色々な発想の方がおられまして、そういうことを考えるとなかなか一義的にどうこうというのは難しいと自治会連合会でも思っております。

なお、自治会連合会は防災関係について、今、力を入れているところです。昨年度までの内容にもあるように、ここ数年色々な災害が予想もしなく出ています。そういうことにおいて、市民の方々が本当に必要な防災について、自治会連合会としても検討を重ね、今やれることは、情報の伝達が末端まで本当にいっているだろうか、防災無線を使うと大雨では聞こえないというそういうクレームがあった。一方、電話は電源が切れると電話もつながらない、というようなことで、手始めに、各自治会のところに、トランシーバーをまず設置しています。その補助を自治会連合会でしましようということで、3年度計画で実施しております。それから、その連絡網の位置づけとして、消防署の7階のある位置に無線機を設置していただいて、そこから府中全体に対して、送受信できるようなことを実施、試験、検証して、要望を府中市のほうにもつけております。そんなことが可能になれば、かなり色々な場面で、末端までの情報が簡単に届くと、紹介も含めてお話ししました。

今回もこの6次計画の中で、評価の仕方については、色々あるかと思いますが、まずは手始めに委員がおっしゃったところまでを網羅してやってみれば、次のステップにつながる、まずはやってみようというところが本音でございます。以上でございます。

## ○会長

ありがとうございました。続いては委員いかがでしょうか。

## ○委員

よろしく願いいたします。本当にこのコロナ禍にあって、これだけの地域福祉計画を実行していただいているということ、様々な資料を読んで学ばせていただきました。本当にありがとうございます。本当にこのコロナ禍で、様々な子どもだったりとか、女性だったり、今保護者の方も外国籍の方が増えていますので、外国籍の方々、課題が少しずつ変化してきているのかなというのをすごく実感しております。例えば、生活困窮者のご家庭のお子さんへの学習支援についても、「引き続き適切な運営に取り組む」という風に改善点のところでは書いていただいておりますが、毎年同じような文言が書いてありますが、この適切な運営の「適切」という内容も少しずつ、特にこの1、2年では

変わってきていると思います。学校の方でもオンライン授業ですとか、また、ICTを取り入れたものをこの数年で本当に大きく変わってきているので、子どもたちの学習支援というところも、「適切な」という言葉の中身がもう少し具体的に書かれていると、私たちも評価をするにあたってすごく参考になるのではないかなと思いましたが、これは同様に女性のこと、外国籍の方々等々についてもそうですが、具体的に様々な取り組んでいってやることを書いて下さるとよりよいと思います。なかなかコロナ禍で止めざるを得なかった、例えば、学校も避難所開設訓練等々、私も七小のほうでやらせていただいておりますが、この2年間ほとんどすることはできませんでしたが、これからは、できるところからできる形で取り組んでいただけるとありがたいと、これは希望になりますが、思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。続きまして委員、お願いいたします。

#### ○委員

皆様、お疲れさまです。本当にこういうところを書いてあって、コロナの影響ってすごくあって、中小企業、府中にある大企業を含めて、中小零細企業っていうのは、社会福祉の福祉のまちづくり推進計画というところで、私は商工会議所で参加していますが、結構普通の状況も今苦しい状況というのがありましてですね、色々なことを考えていて、やれることはやって、例えば私なんか飲食をやったりとかすると、府中市の役所のほうとか行って、先ほども委員からもありましたが、学習支援とか、協力できるところは企業で、来ている子の食事の支援だとかやったりはしているんですけど、やれることをやってはいるものの、自分たちの生活も非常に苦しくなっているというのが、去年、今年なんかは顕著に表れている状況です。かといって、多様性が考えられているこの世の中で、普通に生活するというのは色んな人たちがいて初めて普通に生活ができると思っておりますので、委員が言っていたような意見というのは、もちろん市民として具体的な数字とか挙げていって、わかるようにしていただくのが一番ベストだと思いますが、役所の中でも色んな課とか色んなことがある中で、調整していくのは、もちろん役所の方々もそうなのですが、市長を始め議員さんとか、色々な意見を、このまちづくり推進審議会でも話し合われたことを、役所の方々だけに押し付けるというか、話をもちろん通すんですけど、その中では僕たち市民の代表の市議員だとか、あと市長さんもいらっしゃると思いますので、こちらにもこの話はたぶん市長にも話がいくと思いますので、あけて、民主主義のルールにのっとって、よりよい社会づくり、この福祉のまちづくりというのができていくのが理想だなということをあらためて感じました。あとは本当にこの世の中ですね、みんなが幸せに暮らしていくために福祉のまちづくりというのは捨てることできないことだと思っておりますので、引き続きやれることからやりたいと、意見を出していきたいなと思います。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。続きまして、委員よろしくお願いいたします。

#### ○委員

本日はありがとうございました。皆様からのお話を伺っていて、本当に評価の指標は難しいなという風感じていたところです。私も自分の業務において、進捗状況の評価をするにあたって、非常に難しいという風感じているところなので、今日そんな思いで皆さまのご意見を聞かせていただきました。自己評価に関しまして、厳しい方もいらっしゃる、そうでない方もいらっしゃるというところなので、総合的に評価をするところでは、皆さまからのご意見に出た通り何か第三者的なところで評価ができるものさしがあればよいのかなと思っていました。

やはりコロナの影響というのはとても大きいという風に思っています。私も去年はコロナで自分の業務、やりたいことがほぼほぼできなかった1年でした。今年度も今少しおさまってはいますけども、まだやりたいことの半分はできていない状況なので、今年度の評価も今後またしていくことになると思うのですけれども、先ほど皆様から出ていらしたかと思うのですが、コロナだからできなかったということではなくて、コロナ禍だけれども、できなかったけれども、こういうところできたかなというところがあれば、なければなしで、もちろんないとは思いますが、そういうところまでも今年度の評価のところで見取って、皆様評価をしていただければと思っています。ありがとうございました。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。続いて、委員、いかがでしょうか。

#### ○委員

はい、今日はありがとうございました。本当にとても勉強になりました。私は保護司というボランティアをしまして、府中市民の中には、様々な立場の方がいて成り立っていると思います。私たちは罪を犯した人たちの改善更生、立ち直りを応援するボランティアをしています。また、犯罪の予防の活動や府中が安心して安全な町づくりになれるように再犯防止等も考えながら活動しております。やはりこれから、コロナもそうなのですが、新型コロナウイルスだったり、気候の変動も大きく、大きな台風だったり、水害だったりもあるので、今年度計画しても何が起こるかわからないということも念頭において、そういった時にできなかったというのではなく、やはり私どももそうなのですが、できるように努力はしているものの、1か月前にできなくなってしまったこともあります。努力をした成果を組み入れてもらうのもよいかなと思いました。やはり到達点を決めるということもとても大事だと思いますので、計画の中で、期限が決められないものも多々ありますが、何か別表みたいな形で、到達点がもし定められるものがあれば、ここまでの5年間、6年間の中の令和3年度、4年度はこういうことができたよというのを目で見ると、進捗状況、成果がわかりますので検討していただければと思います。今日は皆様、様々な立場の方からのご意見を伺って、とても勉強させていただきました。ありがとうございました。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。これで、今回の推進審議会の審議案件が一応終わりましたので、事務局のほうから今後の流れについてご説明をお願いいたします。

○事務局

はい、会長。今後のスケジュールについてなのですが、令和3年度福祉のまちづくり推進審議会は本日で終了となります。次回はまた令和3年度の進捗管理を主として、来年10月頃の開催を予定しております。近くになりましたら、日程調整の願いをさせていただきますのでその際はよろしくお願ひできればと思います。事務局からは以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の推進審議会の審議案件、議題はすべて終了いたしました。これで、令和3年度第2回の府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了したいと思います。大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。今回、長い時間、会議の運営に関しましては、委員の皆様ご協力いただきましてありがとうございました。これにて終了いたします。お疲れさまでした。

(以上)